

# ゆとりある教育を求め 全国の教育条件を 調べる会 ニュース

2018. 9. 27発行

NO. 53

★夏の研究会&総会の報告

★冬研のおしらせ 他

## 夏の研究会&総会

### in福島、盛会でした！

台風の影響が心配されましたが、8月8日、9日に磐梯熱海温泉浅香荘にて、予定どおり実施することが出来ました。地元の齋藤毅さんにお世話いただき、宿泊施設のある会場でしたので、夜の交流会も（部屋での2次会も）盛り上がりました。

研究会には、宮崎、岡山、京都、奈良、新潟、長野、東京、福島から11名の参加者がありました。

### ◇調べる会総会

出席者9名、委任状15名により、総会は成立しました。会員、賛助会員の皆さまには、総会資料、会計報告、予算書を同封しましたので、ご覧ください。役員は継続となりました。今年も、どうぞよろしくお願いいたします。

（今年度新たに、会員1名賛助会員3名の加入がありました。）

（詳細2～4頁）

### 事務局長、名古屋・川崎で講演！

#### ◆7月29日（日）愛教労 夏の学習会

愛知県教職員労働組合協議会の学習会が労働会館にて行われ、山崎洋介が「いま学校に必要なのは人と予算」と題して講演しました。

台風12号が通過し、時折強い風と雨が残る中、学習会には48名の参加者がありました。

後日、調べる会に団体加入されると申込がありました。（詳細5～6頁）

#### ◆8月10日（金）教科研 全国大会

教育科学研究会（神奈川大会）の教育フォーラム「教員の働き方改革」で、山崎が基調報告を行いました。約500名の方が、熱心に耳をかたむけてくださいました。（詳細7頁）

### 今年の「調べる会冬研」は、

### さいたま（埼玉大）の予定です。

埼玉大学の高橋哲さんのお世話で、開催できることになりました。埼玉で活動されている「臨時教職員制度の改善をすすめる会」の皆さんとの交流や、高橋さんのアメリカでの研究成果のお話も、楽しみです。（1月最後の土日、又は2月最初の土日）

### お知らせ

#### ◆新規に情報公開請求！

夏の研究会で小宮会長が報告した内容に関わって、情報公開請求を行うことになりました。今福さんが手続きを準備中です。

〈詳細は次号で〉

#### ◆教育のついでレポート

会員より寄贈がありましたので、正会員の方に送付します。分科会・夜の交流会の様子は、7～8頁をご覧ください。

#### ◆会費納入のお願い

新年度の会費納入をお願いいたします。（会計年度は、8月～7月）会費を納入して頂くことで、会員となります。納入された年度の冊子やCDを送付します。

ゆうちょ銀行

名前：全国の教育条件を調べる会

番号：01750-5-132608

正会員	年間	5千円
学生会員	〃	1千円
賛助会員	〃	2千円

# 2018 調べる会 夏研&総会 in 福島 報告

【8月8日、9日】

## ◇研究報告

- ・ 福島の学級編制と教職員配置について（齋藤毅）
- ・ 全国の状況の特徴と福島の比較（山崎洋介）
- ・ 教育における中央集権と地方分権一戦後日本政策策定過程に着目して一（宮澤孝子）
- ・ 各県定数ギャップ調査と福島県の調査結果（橋口幽美）
- ・ 東京での 2017 年地教行法・義務標準法等改正後の変化（小宮幸夫）

## ◇情報提供

- ・ 職業教育をどう考えるか（村田峻一）
- ・ 学校のマネジメントについて（田中真秀）
- ・ <紙上報告> 井深雄二「1952 年義務教育費国庫負担法の成立過程分析」

【8月10日】◇福島原発事故被災地フィールドワーク アウシュビッツ記念館にも案内頂きました。

## 総会出欠のメッセージより（敬称略・順不同）

S

会の発展を喜んでおります。私は我が家の環境整備のため、建て替えを計画しています。会の開催日は多忙なため欠席します。落ち着きましたら、活動再開いたします。

K

なかなか参加できずに申し訳ないです。資料をもっと活用できるよう考えていきたいです。先日の交渉で少し活用させてもらいました。

S

ご案内いただき、うれしいです。ありがとうございます。まだまだ勉強不足。今回の参加は残念ながらムリですが、賛助会員に申し込ませてください。

T

ご連絡いただき誠にありがとうございます。皆様にお会いできますことを楽しみにしております。

K

50年前、平岡町の全ての子どもが参加している少年団の指導者会長さん（地元の農家さん）が、「先生は教えることに専念してもらわないと、日々子どもたちの生活は地域でやる」と言われたことを思い出しています。教師の多忙化を知っておられたのでしょう。「山の上の小さな地域博物館」で、地域の歴史を調べています。（調べる会注：「山の上」は、地域名です。平地にあります。）

M

仙台ではお世話になりました。8月にお会いできるのを楽しみにしております。報告の準備、頑張ります・・・！（調べる会注：仙台で6月に日本教育法学会が開催されました。）

I

再任用で毎日仕事に行っています。60歳過ぎて働いている自分が、すごく不思議です。年金早く出ないかなあ～

# 研究会の感想

(会場での発言から・敬称略・順不同)

S

全国から福島に集まってくださって、ありがとうございます。福島では、「復興」を理由にして教育が変えられようとしています。この研究会を通じて、自分たちでデータを分析できるようにしていくことが大事だと思いました。色々な機会を利用して、多くの人と一緒に学んでいきたい。2学期からまた頑張る気持ちがありました。宮澤さんの報告は、今自分が社会科の教師として、福祉という新しい教科を担当するようになって、それに出てくる言葉があって、それを教育と結び付けながら説明していただいたので、分権・集権ということと財政的な面との関わりが非常に面白いと思いました。宮澤さんには、さらに頑張って研究していただきたいです。

S

僕らの数字の見方は、国定数と県の条例定数と実際の配置定数。それと定数内講師が何人、非常勤は何人・・・というふうにやってきたので、山崎さんの話を聞いて、あっそうか、そういう見方をしなくちゃいけないなっていうのを、私たちが使っていた表だけじゃないんだなっていうことを教えてもらったので、これからの分析の仕方として生かしていきたい。

M

財政的なところ、基準的なところ、教育内容・・・と色々あって、難しい問題だなあと改めて思いました。長野県では、議会請願などもずっと取り組んできて、ほぼ全県的に意見書が採択されているんですけど、その中でも、議会によっては採択しない所もある。昔、この義教法（義務教育標準法・国庫負担法）については要望しなかった時期があって、そういう経過があるから採択しないという自治体もある。考え方も様々だなあとということで、今もちょっと残っているのかなあと思いました。

I

こういう場からだいぶ離れていたんですけど、宮澤さんから歴史的な問題を聞かせてもらって、そこから今起こっている問題を考えていかないと、今の問題も見えてこないということを思いました。やっぱり、ちゃんと少しずつでも勉強しなきゃなって思いました。目の前の仕事に追われて、時間がなくて余裕がなくなってくると視野が狭くなってくるんですけど、今回、あらためてそう思いました。

福島でやってもらって有難かった。ちゃんと疑問持って仕事しろって言われるけど、そんなヒマない！！でも問題だらけです。このままのうのうとやっていたら、叱られますね、学校から。この研究会で刺激を受けました。みんなに伝えていく必要があるし、将来につながるし、自分の考えを持っていかないといけないと思いました。

M

今回一番すっきりしたのは、ぐだぐだと考えていたことに、先輩の二人から「(そういう考慮は)いらなくねっ?!」ってハッキリ言われて、これでいいんだと思えたことです。言わなきゃいけないことを思いきって言うということを、すっかり忘れてたなあと。大事なことを思い出させてくれました。それは、今回聞いた皆さんの発表全部についてもそうです。自分が高校のことを一度発表したことも忘れかけていました。5年前と比べたらもっとひどいことになっているんじゃないか。次回は、調べる会らしい報告をしたいと思います。今言っとけば・・・(笑い+拍手)・・・期待してください。

K

井深さんの論文も見ながら宮澤さんの話も聞いていて、やっぱり戦後熱心に教育の費用のことを考えて頑張った人達がいたんだなと。その結果として、義務教育国庫負担制度として、旅費から教材からみんな必要なものを取り入れた制度として成り立ってきたんだなあということが分かった。すごかったなあ、その時代・・・と思いました。学校事務職員としてそこに関わる仕事をずっとしてきましたが、今こそそういう論議をきちんとして、考えていかなきゃいけないと思います。

M

学生の時から調べる会に参加させていただき、今回は学生という肩書きではなくなってから初めての報告でした。研究会では、久しぶりに先輩に再会し、新たに研究者の方とも出会え、各地方の報告も聞くことができ、充実した時間を過ごさせていただきました。これからまた改革が進んでいきそうなので、さらに力をつけていかななくては、と思いました。ありがとうございました。

T

すごく勉強になりました。一番うれしいのは、いつも一人で定数法のことを考えていたので、みなさんと一緒に過ごせたことです。今、大学教員としては、今日報告のあった歴史的な部分も、これを解釈することなしに、“これを学生たちに最低限教えないといけない”と想着てしまっ。実は大学でも、コアカリキュラムというのが始まって、大学にも「学習指導要領」が出来たようなもので、法律が変わって、「これを教えなさい」と内容が決まってしまった。そういう時に、自分のしゃべる言葉が、当り障りのない言葉になってしまう。やっぱり学生が教壇に立つという事を考えてしゃべってたなあと思います。自由に議論できる場に参加させてもらって、ほんとにうれしいです。

I

ここへ来ると、全然違う世界というか、学者の人の話やら、高校の話やら、常日頃の義務制の話とは違う話が聞けるので、とっても楽しみです。今日の、田中さんの話との関連で言うと、学校に“お金がない”という根本の所、積み上げ予算とあてがいぶち予算、その予算の基には、地方交付税の問題があると思っ。近年の学校予算は、地方交付税の積算方法が変わったころから、教育委員会の予算の組み方が変わってきたのではないかと、思っ。

V

私は、最近講演に行った先々で、「教育基準法作ろう」「財政保障法作ろう」と「オルグ」してるんですけど、どこでも評判がいいんです。でもね、教育現場ってほんとにお金に無頓着です。大学が一番ブラックだと思う。だからもっと真剣に教育財政を考えなくちゃいけない。そして、僕はゆくゆくは「調べる会」を「教育財政学会」にしたいんです。そのために皆さんも力を貸してほしい。

H

今回、齋藤さんのおかげで、こんな立派な宿泊付きの会場を準備して頂いて、食事も温泉も大満足でした。台風も、小宮会長がずいぶん心配されたんですが、皆さん無事に到着されて本当に良かったです。これまでの研究会も充実していましたが、さらにその充実度がアップしたように感じました。体力の限界を感じる昨今ですが、もう少し頑張ってみようと思います。

# 愛教労 夏の学習会

事務局長 山崎洋介

7月29日（日）、愛教労（愛知県教職員労働組合協議会）夏の学習会が労働会館にて行われ、山崎が「いま学校に必要なのは人と予算」と題して講演しました。

「教職員定数や教育財政の問題は、私たちの一番弱いところであり、今日は大いに山崎さんから学びたい。」と紹介され、スタートした講演。90分間にわたり、愛知県と全国の様々なデータを紹介しました。最後までとても反応がよく、集中して聞いてくださり、

「自分たちのおかれている学校の教育条件がどのようになっているのかよくわかった。」

「『教育に人と予算を総がかり行動で教育条件整備立法を』というスローガンは、みんなが賛同できるものだ。」

「愛教労に教育財政のプロジェクトチームを組織して、本格的に取り組みたい。」

などの積極的な感想や意見が出されました。会場では、『いま学校に必要なのは人と予算』が29冊、『教育7月号』が11冊、調べる会パンフレットが8冊など、書籍類もたくさん買っていただきました。

講演後は分科会にも参加させていただき、学校統廃合問題、エアコンなどの教育諸条件の整備状況や、PFIによる学校給食、授業持ち時間などについて報告と議論をしました。

困難な状況のもとで大変な思いをされながら、各職場地域でがんばっておられる愛教労のみなさんに、とても励まされました。これからも、愛教労のみなさんとは共に協力しあいながら、調査研究活動、教育条件改善運動を行っていきたいと思います。

愛教労のホームページより 7月31日

迷走台風12号が接近通過し、夏の学習会開催が危ぶまれましたが、50名の参加者で会場は熱気にあふれました。

講師の山崎洋介先生さんは緻密なデータをわかりやすく加工し、関西弁での軽妙な語り口で、時に笑いを取り、現在の学校に一番欠けている「人とかね」について初心者集団にもわかるように、ノンストップ90分を丁寧に説明してくださいました。参加者の中には、「愛教労もチームを作る」と意気込む組合員も見られ、やって良かったとしみじみ思いました。

その後の分科会は、テーマごとに3つに分かれ、学校統廃合、エアコンなどの教育諸条件の整備、給食とPFI、多忙化解消と勤務時間、措置要求、研究指定校、教育論文強制問題等について話し合いました。詳しくは愛教労ニュース8月号をご覧ください。

## 愛教労の調べる会への団体加入にあたって

愛知県教職員労働組合協議会 加藤豊裕

調べる会の方々と私が初めてお目にかかったのは、高松で行われた教育のつどいの交流会の場でした。交流会の後、一緒に食事に行こうと山崎さんに誘っていただいたのですが、その時の宿泊先が岡山市内にあったため、食事に行くことはできませんでした。それ以降、調べる会との関わりは全くありませんでしたが、今年愛教労の開いた学習会に山崎さんを講師としてお招きしたことで再び縁がつながりました。学習会後の懇親会で、山崎さんと私たち愛教労は同じ闘う者同士としての連帯を強く感じ、調べる会の活動に愛教労としてもさらに関わっていこうという話になりました。そしてその場で愛教労教育財政プロジェクトの旗揚げが決まりました。さらに2次会の場で「宮崎に行こう！」という話になり、愛教労から旅費の支給を受け、2名の愛教労組合員が、調べる会資料室「あ荘」で2泊3日の合宿を行いました。そしてこの度、愛教労が調べる会に団体として加入する運びとなりました。

私たちは30人学級の推進を長年にわたって訴えています。山崎さんのお話を伺う中で、定数という裏付けのない30人学級はかえって現場を多忙化させる恐れがあることを学びました。あ荘での合宿では、「基準」には最低基準と最高基準があること、地方交付税交付金は、財源である国税5税の税収によって金額が変わってしまうこと、県費教職員の給料（国庫負担金）の県への振り込まれ方など、深く詳細に学ぶことができました。これらの学習を通して、私たちの運動に足りなかった点、見落としがちだった点に気づくことができ、さらなる学習の必要性を感じました。

今後は、調べる会の皆さんに協力をお願いしながらデータ分析の技術を磨き、愛教労の進めている各種運動への応用を図っていきたいと思います。例えば、「教員」という括りではなく「新任教員」「若手教員」「部活動顧問」など教員の下位分類ごとに人数を出してみたりするなど、愛教労がすでに持っているノウハウとの融合によって、新たな方向性が開けることに期待します。

最後に、あ荘での合宿で大変お世話になった橋口幽美さんにこの場を借りて感謝申し上げます。宮崎の食、自然、歴史を大いに感じることができました。「気軽に行ける南国・宮崎」を周りにアピールしていきたいと思います。

愛教労から宮崎におこしになった近藤友信さんと加藤豊裕さんは、情報公開請求などの活動にずいぶん前から取り組まれてこられた方で、逆に色々と教えていただきました。ありがとうございました。

準備不足で、十分にお伝えできなかったこと、お詫びいたします。けれども、資料を収めている特製の本棚にも注目していただき、ちょっと嬉しかったです。

切って盛るだけの食事にも文句を言わず、美味しそうに食べていただき、「家飲み」でじっくり交流できたのが、とても良かったです。

「空港からだに近いですね。」と、宮崎の意外な利便性にも気づかせて頂きました。宮崎空港から車で20分。皆さんもぜひお越しください。（橋口幽美）

## 8月10日（金）教育科学研究会 「教育問題フォーラム」で山崎事務局長が報告

川崎市の法制二高で行われた教育科学教育全国大会（神奈川大会）の教育フォーラム「教員の働き方改革－学校・部活・教育条件整備」で、山崎事務局長が基調報告『学校ブラック化』の背景にあるマンプアー政策』を行いました。

約50名が熱心に報告を聞いてくださり、福井雅英先生（滋賀大）がコメントをしてくださいました。

報告では、『教育』7月号の論文に即して、資料やグラフなどを提示しながらお話ししました。

討論では、各地から「学校ブラック化」の実態が生々しく報告され、その背景にある教育条件の貧困さについて具体的によく分かったという感想も出されました。

なお、昨年の教科研大会での山崎報告がきっかけとなり、教科研発行の雑誌「教育」に、調べる会会員の論文が掲載されましたので、ご紹介します。

### 7月号 特集1 学校に人も、予算も

山崎洋介『学校ブラック化』の背景にあるマンプアー政策

植松直人「無償教育をめざす学校事務の試み」

宮澤孝子「学校基準法案と学校財政要綱案の現代的意義」

### 10月号 特集2 どう変わる？プラットフォーム／チーム学校

橋口幽美「ここが終着駅ではないー『改革』のねらいを考える」

\*歴史の長い「教育」誌にあって、教育条件整備の特集が組まれるのは、画期的な出来事です。

## 8月18日（土）教育のつどいで「各県の教育条件の調べ方交流会」開催

長野市学習センター（トイゴ）において、開催しました。宮崎、奈良、静岡、長野、茨城、福島から8名の参加がありました。

公文書から分かる長野県公立小学校の教員の数の詳細な分析から、みんなでいろいろ話し合いました。長野県の公立小学校は、「少人数学級」によって多くの学級増をしていますが、「(増学級分も含めた)実学級に応じて配置されるべき担任外の教員」と、「現実に配置されている基本的な担任外の教員」の人数の差を計算すると、123名少ないことが分かりました。これでは、教員の勤務が厳しくなっているのではないかと思います。調べる会は、47都道府県すべてでこのような分析を行っています。興味・関心のある方はご連絡ください。

調べる会は今まで、小中学校の教職員配置を中心に分析を行ってきましたが、参加された3名の高校の教員の方から、「高校の実態について調査研究してみたい」という発言が出され、たのもしく思いました。

交流会終了後、隣の部屋で行われていた「部活動を語る夕べ」の参加者と一緒に夕食交流会を行いました。有意義で楽しい夜となりました。

8月5日～7日に、山梨で行われた「**全国学校事務職員制度研究会**」でも、**6日夜の自由交流会**の中で、「**調べ方交流会**」を実施しました。山梨県の数字を例にしての説明が主でしたが、調べる会会員3名を含め、8名の参加がありました。

## 8月19日（日）教育のつどい分科会でレポート報告

長野市で行われた教育のつどい2018で、調べる会会員がレポート報告を行いました。

第21分科会 「教育条件確立の運動」分科会では、  
山崎洋介が、「**担任外教員を増やしてゆとりある教育を実現するために**」を報告しました。

政府が進める「学校における働き方改革」の危険性を指摘しつつ、教職員の自主性・専門性を発揮する裁量時間の拡大が重要であること。そのためには、少人数学級とともに「乗ずる数」など教職員定数算定のルールを改定する必要があること。そして、その改定のためには、どの程度の定数改善が必要なのか、文科省の統計から試算したレポートでした。

同時に、その実現をめざす研究や運動の方向として、『教育に人と予算を・総がかり行動』で教育条件整備立法を」という提起をしました。

論議では、基本的な法制度や実態についての質問と、レポートの内容を実現するための財政量や運動論などについて意見が出されました。報告後も、参加者や新聞社の方から質問や意見をいただき、注目していただきました。会場で販売した書籍やパンフレットもたくさん購入していただきました。

第28分科会 「今日の教育改革—その焦点と課題」分科会では、  
橋口幽美が、「**『乗ずる数』と教員定数の実際、義務標準法改善の課題**」を報告しました。

報告の趣旨としては、昨年度は「乗ずる数に盛り込むべき内容」についてのものでしたが、現状では、その不十分な「乗ずる数」でさえ、きちんと配置されていないということを伝えることでした。

2015年度の宮崎県のデータをまとめたものを、大きく模造紙大に書いたものを使って説明しました。（これは、福島での調べる会の研究会の折に、「どこを説明しているか分からない」という指摘を受けたのを思い出して、急遽前夜にホテルで作成しました。新聞紙を張り合わせた上にA4用紙をモザイク状に張り付けて作成。）

レポートの後半では、義務標準法の問題点と改善策をあげていたのですが、時間的な制約もあって、その部分はほとんどふれないままで終わってしまいました。反省点です。

質問は、「具体的な数値は正しいのか？」「教頭の定数はこの計算で良いのか？」といったデータの取り扱いに関するものや、『乗ずる数』の改善という方法以外には考えられないのか？』といったものがありました。また、「教頭」の職務内容や定数についての問題と同時に、主幹教諭や指導教諭など「新しい職」について、運動としてどう整理すべきかという課題も浮かび上がってきました。

各県パンフについて、興味を示してくださる方もあり、調べる会の活動を広げていけそうな印象を持ちました。高校の先生から、小中学校の定数の複雑さに驚いて、「よくここまで調べてくれましたね。」とねぎらいの言葉も頂き、ちょっと報われた思いがしました。